新聞労連

発行日 2018年6月1日

日本新聞労働組合連合
東京都文京区本郷2丁目17-17 井門本郷ビル6階
電話 03（5842）2201
FAX 03（5842）2250
ホームページ http://www.
アドレス shinbunroren.or.jp/
（年間購読郵送料共2000円 組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています）

「女性の労働改善」協会に要請

多様な短時間勤務制
管理職登用の目標値
セクハラ断固抗議を

新聞労連は5月24日、日本新聞協会（東京都千代田区）を訪れ、「メディアで働く女性の労働改善に関する申し入れ」を行った。4月に開いた全国女性集会での議論やその後の状況を踏まえた内容で①家庭と仕事の両立②キャリアアップ③セクシャルハラスメントーの3本柱。具体的には、多様な短時間勤務制度の導入や、女性管理職登用率の目標値設定、セクハラに対する断固抗議の表明と実態調査など。協会の西野文章専務理事・事務局長は「協会会長や関係部署に速やかに伝える」と述べた。

（2、5面に女性集会詳報、4面に「メディアの労組が連携を」）

申し入れ書を西野専務理事（右）に手渡す小林委員長

申し入れには、労連側から小林基秀委員長、相川和男書記長、加藤健書記次長と、女性集会の運営に携わった吉永磨美・毎日新聞労組本部執行委員情報部長、中塚久美子・朝日新聞労組大阪支部委員長、松元千枝・新聞通信合同ユニオン委員長が参加。協会側は西野氏のほか神田俊英事務局次長ら4人が応対した。

西野氏は席上、福田淳一財務省事務次官（当時）によるテレビ朝日記者へのセクハラに関し、人権侵害であると同時に「国民の知る権利」への妨害でもあるとの認識を示した上で、福田氏の言動を「（官僚トップが）セクハラを起こすこと自体あり得ないし、記者を一人の異性としか見ていない」と批判した。

この件が表面化した後、協会が見解や声明を出していない理由について西野氏は「理事会でも意見交換はしているが、声明を出すという話にはなっていない」と述べた。これに対し労連側は「発信しないと容認していると取られかねない」として、対応を求めた。

さらに労連は、新聞社の採用試験で受験者に「セクハラを受けたことがあるか」「どんなセクハラを受けたか」といった、採用に関係ない上にセクハラの二次被害を起こしかねない質問は絶対に避けるよう加盟各社への周知徹底を協会に求めた。さらに、かつて女性受験者に「新聞社にはセクハラあるけど大丈夫か」などと、セクハラを容認し、その受忍を求めるかのような質問をした実例があると指摘した。西野氏は加盟社への周知について「どんな方法があり得るか検討する」と述べた。

申し入れ文書ではこのほか、両立支援に関して「上司や同僚の無理解や制度の不備」があると指摘。さらに、フルに働く職員と比べ「著しい賃金格差」や昇進でも不利になっているとして、改善を求めた。

キャリアアップでは、新聞社での女性管理職の登用が低いため、「男性目線の編集・報道に偏り」「社会の多様性を反映できていない」弊害があると指摘。登用率の「目標数値を掲げるとともに、目標到達のために期限を設定する」ことを求めた。

申し入れ骨子

①家庭と仕事の両立
▽短時間勤務制度
▽子育て夫婦の同一赴任先
▽転勤猶予制度
▽在宅勤務
▽日勤デスク
▽働き方に応じた基準外賃金手当の柔軟な支給
▽子どもの世話で忙しい時間に問い合わせを見合わせる配慮

②キャリアアップ
▽女性管理職登用率の目標数値を掲げ、達成への期限を設定

③セクシュアルハラスメント
▽セクハラに断固抗議する
▽業界内セクハラの被害実態調査
▽セクハラへの対応や防止策、解決に向けた手順を研究し、指針を加盟社に提示
▽各社のトップが「セクハラは人権侵害。被害に遭った社員を全力で守る」と表明
▽採用試験で受験者に「セクハラを受けたことがあるか」「どんなセクハラを受けたか」などハラスメントや法令違反になる質問をしない

（申し入れ全文は労連 HP 参照）

営業職懇 7月6日に

販売、広告、事業などが対象の営業職場全国集会（営業職懇）を、7月6日（金）午後1時半より、東京・文京区民センターで開く。今回は東洋大学「新聞活用プロジェクト」担当の薬師寺克行教授の講演の他、新聞広告事情を展望する講演を予定している。また、新聞社のビジネスモデルや販売、広告などのあり方、営業職場での悩みなども交流する。6月上旬に招請状を各単組に発送予定。

山陽新聞 配転を強行
正副委員長、工程管理部へ

山陽新聞労組（3人）の正副委員長を印刷職場から排除する異職種配置転換（田向希望拒否）問題で、山陽新聞社（岡山市）は、別会社が運営する新工場（岡山県早島町）が本格稼働した5月7日、それまで印刷職場一筋に約40年勤めてきた正副委員長2人の編集局工程管理部への異動を強行した。

新工場稼働に伴い閉鎖された本社工場（直営、岡山市）に勤務してきた2人は、職能を生かすため新工場への出向を希望したが、山陽新聞社は同労組が新工場の直営維持を主張してきたことを理由に出向を認めないと通告。同労組と新聞労連、同中国地連は4月24日、岡山県労働委員会に不当労働行為の救済を申し立てたが、会社は配転を強行した。

山陽新聞社は、1986年に役員による差別発言事件を起こし、岡山県地域人権運動連絡協議会（人権連）の前身である全国部落解放運動連合会と、基本的人権を尊重するとした覚書を結んでいる。

4月27日の団交に組合側交渉委員として出席した人権連の中島純男議長、岡山県労働組合会議の藤田弘赳常任幹事は、組合方針を理由とした出向拒否は、覚書の趣旨に反すると追及したが、会社は「見解の相違」として、その事実を一切認めなかった。

【山陽新聞労組・藤井正人】

「沖縄の真実伝えるぞ」
フォーラム・平和行進に70人

コースを力強く行進する参加者たち

沖縄の日本復帰から46年となるのに合わせ、米軍基地問題について考える「平和フォーラムｉｎ沖縄＆平和行進」が5月11～13日、沖縄県内で行われた。米軍による事故が相次ぎ、フェイクニュースが飛び交う中、当事者意識を持ち、真実を伝えていくことの大切さを再確認した。

11日に那覇市内で開かれたフォーラム（民放労連主催）では、普天間飛行場近くの保育園と小学校に子どもを通わせている与那城千恵美さんが登壇。米軍機の部品落下事故後、飛行機が飛ぶたびに授業が中断する現状について「同じ日本の子なのに、この差は何」と涙ながらに語りつつ、メディアがこの問題を伝えていくことに希望を託した。

メディアの責任についての言及もあった。沖縄タイムスの阿部岳記者は「基地問題は政治問題ではなく命の問題。『沖縄に限らずどこだって同じ問題は起こり得る』と伝えていくことが大切」。沖縄テレビ放送の具志堅洋太記者は「地元の問題をあぶり出し、市民活動に応えていくという立ち位置を忘れないようにしたい」と述べた。

関西大学法学部の高作正博教授は「市民には知る権利があり、それに応えるからメディアには表現の自由がある」と指摘。基地問題についてさまざまな意見がある中、「意見が異なる人との話を閉ざさないことが大切」とした。

12日は、米軍のヘリパッドが建設された東村高江や、垂直離着陸輸送機ＭＶ22オスプレイが配備されている普天間飛行場を見下ろす宜野湾市の嘉数高台などを見学。沖縄戦の犠牲となった新聞関係者の名前を刻む「戦没新聞人の碑」の前で黙とうをささげた。

最終日は、辺野古への新基地反対を訴える平和行進と、県民大会に参加。「マスコミは権力に負けないぞ」「我々は沖縄の真実を伝えるぞ」などと声を上げ、普天間飛行場周辺の約7キロを歩いた。

平和フォーラムｉｎ沖縄＆平和行進には部分参加を含め新聞労連など日本マスコミ文化情報労組会議（ＭＩＣ）の組合員ら約70人が参加した。【朝日学生新聞労組・八木みどり】

セクハラ職場に未来なし

◀パネル討論　**全国女性集会詳報**　基調講演▶

被害防止 組織で対応

男女とも働きやすい職場環境を目指して～読売新聞社の取り組み

笠間亜紀子・読売新聞東京本社前編集局専門委員（ジェンダー担当）

ジェンダー担当という職務は2013年4月、男女とも働きやすい職場環境のために編集局にできました。専従と兼務者2名で各部署と連携しながら個人と組織を支援しています。

まず手がけたのは、地方にいる女性記者支援でした。本社から最も目が届きにくく、情報伝達などに偏りがあったためです。

ちょうど記者全体に占める女性比率が約2割となり、女性が増えたことで様々な課題が顕在化していました。全体の採用が抑制傾向にあるなかで、05年以降、毎年10人以上の女性記者が入社し、妊娠・出産数も増えていました。

具体的には地方支局にいる若い女性記者30人と、東京本社の中堅記者20人を5グループに分け、地方の15～16人が中堅4人と交流する仕組みを整えました。

グループごとに本社に年2回、集まって研修と懇親を行い、合間には決まった相手と「連絡ノート」というツールで連絡を取り合うようにしました。

定期的に交流することで女性記者同士のネットワークを形成し、これによって個々人が抱えた課題を把握し、問題解決につなげようと考えました。

その一環として、セクハラ対策に力を注ぎました。

スキンシップNG

13年5月に実施した初回研修で、参加した女性記者を対象に無記名調査を行い、セクハラに対する受け止め方の数値化を試みました。スキンシップや性的冗談などの具体的な言動を挙げて、それぞれの受け止め方を、「セクハラと思う」か「気にしない」まで5段階で選んでもらいました。

その結果、スキンシップは約9割がセクハラだと思い、「性的冗談」「結婚や子どもについて尋ねられること」なども大多数がセクハラだと思うことがわかりました。これで、「記者だからこれぐらいは平気だろう」といった誤解を解くことができました。

被害経験を尋ねた設問では、女性記者の多くが取材先からのセクハラに苦慮していること、社のハラスメント対策の相談連絡先など必要な情報が届いていないこともわかりました。管理職や男性社員への研修を求める声も多くありました。

これらを受けてセクハラ対策を強化しました。ハラスメント対策の周知に努め、新入女性記者向けに対応マニュアルを作りました。自衛のためのNOという意思表示の伝え方、相談連絡先などをまとめたものです。

記者の仕事は社会人になってすぐに地方に赴任し、一人で対応しなければならない場面が多くあります。セクハラに対しては取材先であっても我慢せずにNOと言って構わないこと、一人で対応できなければ上司に相談して組織対応につなげて欲しいことなどを赴任前に伝えています。

全員にカード配布

もう一つ毎年、赴任前に渡しているのが、名刺大のカードです。表にスキンシップなど注意すべきセクハラとパワハラの言動を例示し、裏には社の相談窓口やセクハラ被害を最小限にするための基本、ジェンダー担当の連絡先を記載しています。編集局で13年7月に全員に配布しました。

人事部の研修とあわせ、編集局の研修も本社、支局を問わずさまざまな機会に実施しています。研修では、「なぜセクハラ対策が必要なのか」という本質的なところから入ります。セクハラは人権問題です。ひとたび発生すると被害者、行為者はもちろん、職場や新聞社全体に負の影響が大きすぎる。だから防止が大切だと伝えています。

現在5年たち定点観測している無記名調査でみる限り、ハラスメントに関する地方の状況は大きく改善しています。職場全体で取り組んできた結果です。

どこまで実態把握できているか自信はありませんが、「職場からなくそう」という社の方針が隅々まで届いてはいるとは思います。

かさま・あきこ　1985年入社。山形支局、生活部、社会部、読売ウイークリー副編集長、編集局管理部次長を経て2013年から今年5月までジェンダー担当。家族は夫と大学生の娘

両立支援に目に見える変化がありました。女性社員が妊娠した場合、職場へ報告することになりますが、この報告時期が編集局では大変早くなりました。

女性記者に「妊娠がわかったらパートナーの次に所属長」と機会があることに伝えているためです。報告を受けた所属長は両立支援担当と情報を共有し、社としてサポートしていきます。情報管理については当事者の意向を尊重して細心の注意を払います。

記者の仕事は部署によって宿直、屋外での長時間勤務などもあります。安全配慮義務を考えれば、所属長が、部下が配慮の必要な状況であることを承知しておくことは当然と思います。

妊娠・出産・復職に関しては1人ずつ事情や経過が異なります。ごく早い段階から労務、医療、キャリアなど多方面から個別支援できるようになっています。

地方の若手女性記者支援から始めて、支援の対象は新入からシニア層まで幅広くなりました。扱うテーマもワークライフバランス、両立・キャリア支援などに広がっています。

キャリア形成課題

それでも課題は少なくありません。職場環境は内外とも大変厳しく、職場内に多様な価値観があります。報道現場でゆとりがないこともあり、若手にはコミュニケーション力が不足し、管理職には共感力が足りていないように思います。

特に難しさを感じているのが、子どもをもった女性記者のキャリア形成についてです。社の両立支援制度は法定を上回って整備されていますが、一方で利用者と非利用者との間でキャリア格差や業務負担が偏るなどの溝ができています。育児休業中の人員補充、転勤など解決策は見つかりません。

問われているのは、新しい価値をどのように創造していくのかだと思います。

ジェンダー担当という、「何のためだ誰のためだ」と尋ねられます。私は「報道機関としての責務を果たすため、組織と個人の持続的な成長のために男女とも働きやすい職場環境が必要です」と答えます。

なぜなら人材こそ新聞社の最重要資源だから。そして私たちは言葉で社会に貢献する専門職集団だからです。思い込みを排して対話を重ね、解決策を見つけていきたいと思っています。

吉永磨美（毎日新聞労組本部情報部長）1998年入社。「おんなのしんぶん」「ガラスの天井」を担当し、現在医療プレミア編集部。一女の母
中塚久美子（朝日新聞労組大阪支部委員長）1998年入社。生活文化部専門記者（子ども、貧困）。家族は高3男子と柴犬
中村かさね（毎日新聞労組）2005年入社。統合デジタル取材センター記者。「ガラスの天井」などの連載を担当。二男の母
三木佳世子（日本放送労働組合中央執行委員）2006年NHKにディレクターとして入局。首都圏放送センター、長野放送局を経て現在は報道局社会番組部。2歳8カ月の男児の母
片山由紀（北海道新聞労組女性部長）1998年入社。生活部記者。高1、小6、小1の子供3人
渡部さおり（大分合同新聞労組・前新聞労連九州地連委員長）1999年に契約社員として入社。総務部、連動部、文化科学部などに勤務。2010年に正社員。ビジネスサポート部企画編集班課長。高2女子の母

新聞労連が4月21、22日、東京都内で開いた全国女性集会のうち、基調講演「男女とも働きやすい職場環境を目指して～読売新聞社の取り組み」（講師・笠間亜紀子読売新聞東京本社前編集局専門委員＝ジェンダー担当）と、女性記者・ディレクター6人（中塚久美子さん＝朝日新聞労組、中村かさねさん＝毎日新聞労組、三木佳世子さん＝日本放送労働組合、片山由紀さん＝北海道新聞労組、渡部さおりさん＝大分合同新聞労組、司会は吉永磨美さん＝毎日新聞労組）によるパネル討論の詳報は以下の通り。

「ダメ」言える業界に

吉永磨美　子育てと仕事の両立支援制度、女性のキャリアアップと、福田淳一財務次官（当時）のセクハラ問題も絡めて職場で女性たちが泣き寝入りしているセクシャルハラスメント問題について話し合いたい。まずは両立支援の話から。

渡部さおり　高校生の娘が1人いる。社内の女性正社員はまだ少ないが、産休・育休を取得する女性は増えてきている。一昨年、1年の育休を取った男性社員が出た。時短勤務や看護休暇はあるが、自分の体調や妊娠、体調不良に伴った休暇は取得しずらいのが現状だ。

片山由紀　1998年入社で外勤記者を続けながら転勤を繰り返してきた。高1、小6、小1の子がいる。単組では女性部長を務めている。両立支援制度は整ってきているが足りないと感じるところもまだある。制度はあってもなかなか周囲の理解が進まず、制度が利用しづらい状況だ。

吉永　NHKでも組合活動などで勝ち取ってきたいろんな制度を紹介してほしい。

三木佳世子　2006年にディレクターとして入局し、報道局社会番組部で「おはよう日本」「NHKスペシャル」といった報道番組を作ってきた。平成27年度から始まった、積立休暇制度について紹介する。毎年4月1日に繰り越せなかった勤労休暇、いわゆる有休の残日数を積み立てて、有効活用できる制度だ。5日が限度で、積み立てられる総日数は20日。有給を使う目的は限られていて、例えば家族の看護や介護、本人の治療。治療には不妊治療も含まれる。

増す時短勤務の選択肢

吉永　朝日新聞も両立支援制度が充実していることで知られる。

中塚久美子　初任地の金沢で出産し、子供を連れて転勤してきた。私の時にはなかった制度だが、今は時短勤務で勤務時間のバリエーションがある。朝日新聞は午前10時から午後6時までの8時間が勤務の定時間だが、これを短くすることが短時間勤務で、基本的に短くした分の基本給が刈り込まれる。終業時間や始業時間の繰り上げや繰り下げも可能だ。徐々に対象枠が広がり、今春闘で「小学校卒業まで」が認められた。記者職には業務手当がある。持ち場によって金額が違うが、フルで働けないからといって一律にカットせず、所属長や管理部の人と相談しながら6割、4割など割合を決めて基本給に乗せることができる。勤務配慮といって、夜勤が人より回数が少ないとか、残業をしないとか、何か起きたときの呼び出しの優先順位が低いとか、という多様な働き方を制度化したり、夫婦そろって、地方総局で勤務する取り組みも実験的に始まったりしている。

中村かさねさん

三木佳世子さん

片山由紀さん

前日申請で在宅勤務可

中村かさね　2人の男の子がいる。先輩たちを見ていて、デスク作業や編集作業が自宅でできるようになったら、女性がどんなに楽に働けるようになるだろうと思ってきた。在宅勤務は必要だと感じている。

三木　在宅勤務については、NHKでは、週2回まで、前日までに言えば可能だ。以前は1週間前まで申請しなければいけなかったが、「子どもの熱などは、1週間前に分からない」ということで、「申請は前日までにOK」になった。私も結構利用している。外勤とも組み合わせができる。職種・性別に限りはない。

片山　基本的に在宅勤務は認められていない。前にいたニュース職場でキャップをやっていた。保育園のお迎えで午後6時に帰る日は部下の原稿はパソコンに送ってもらい、自宅で直して自宅からデスクに出稿していた。こういう方法を積み上げていかないと、後輩につながっていかない。嫌味を言われながらも実践していった。

渡部　働く時間や働き方についての問題は、子育て中の女性だけではなく、女性全体の話だ。基本的に過重な労働を続けている女性が月経不順などの婦人科系の疾患を持ってしまうという問題がある。会社は働き方や働く時間について、社員のライフステージにどのような影響を与えるのかといった長期的な視点を経営課題としてとらえる時期が来ているのではないか。

少ない女性目線の記事

吉永　次は女性キャリアアップについて。女性の管理職が少ない現状とその弊害について。

中村　毎日新聞は昨春、出稿部で女性部長が5人誕生したが、現場の記者に直接指示をしたり取材の方向性を決定するデスクには女性が少ない。女性が編集の中心に入らないと、女性の目線が紙面に入らないと感じる。「会社に張り付いていなくてはならない」という価値基準が女性のキャリアアップを阻む足かせになっているようだ。

中塚久美子さん

渡部さおりさん

吉永磨美さん

片山　弊社も編集局のニュース部門に女性部長はいない。子育て中の女性記者もまだデスクになっていない。それでどういうことが起きるかというと、紙面に「女性として大切だ」と思うよう感覚が反映されていない。4月に政治分野における男女参画推進法案が衆議院の内閣委員会で可決されたがすぐに記事化されなかった。購読数も減る中で、女性が読むものが出てこない。

三木　NHKは、昨年度の女性の管理職は8％だが、トップ判断ができる会長、副会長、理事の中にはゼロのまま（その後、女性1人が理事に）。「おはよう日本」の編責、いわゆるデスクが各曜日に1人ずついて、それに次ぐ副編責もいるが、全部男性。最後に決定するところに女性がいない。

吉永　毎日でも団体交渉の席で前に並んでいる取締役に女性はいない。毎日労組の執行部も男ばかりで、女性は私だけだ。団交をしながら、「すごく変な空間だな」と思っている。

中塚　朝日は女性の管理職登用について、30年までに25％以上、20年までに13％以上を目指すと宣言している。昨年の9月1日現在で、9・2％。あと2年で4ポイントぐらい上げないといけない。日中の仕事がメーンの「日勤デスク」制度を作った。日付もの紙面ではないところでのデスクが誕生している。

吉永　新聞社は同一職場で一律の雇用形態ではない人が増えている。非正規雇用には子育てで時間の融通が利かない女性が誘導されやすいという側面もある。非正規のキャリアアップについて知りたい。

渡部　私は入社時は契約社員で、その後に正社員になった。社内で非正規の女性たちで正社員登用を訴えてきて、09年に正社員登用制度ができたが、契約社員は正社員登用試験を受ける人が少なかった。正社員の女性たちの過酷な働き方を見ていて、こんな働き方ができるだろうかと不安に思った人が大半だったからではないか。

後輩に「かわし方」反省

吉永　財務省のセクハラ問題や伊藤詩織さんの件もあり、メディアの女性が抱えるセクシュアルハラスメント（セクハラ）の問題が注目を集めている。

中塚　メディアは、自分たちのことを言われるとたんに押し黙ってしまう傾向にある。自分たちのことについては、社会の課題でもあり、当事者でもあるのに関わらず、「客観性」という言葉で口をつぐんできたが、今回最悪の状況の中で露呈した。

中村　週刊新潮が報じた音声を聞いて、このような状況に自分があまりにも慣れすぎて麻痺していたと感じた。後輩にかわしかたを伝授してきた。自分たちの対応の仕方が、こういうセクハラモンスターを生んだという反省がある。

三木　新聞だけじゃなくてテレビの取材の記者もディレクターも鈍感になることでやり過ごしてきたということを今回改めて感じているという声を聞く。男性からも「辛い」という声が聞かれる。社会全体で働く全ての人に関わる問題だ。

片山　テレ朝の女性記者に敬意を表したい。女性記者は情報源の秘匿のテープを第三者の報道機関に渡すことが、どれぐらいの重みがあるか重々分かっていたが、「これを消してはいけない」と思い、やったのではないか。一部の報道機関が第三者機関にテープを渡したという点について、批判したということは非常に残念。

「許さない」姿勢鮮明に

渡部　岩手日報の「岩泉町長抱きつき事件」は記憶に新しいが、地方にもセクハラはあると思う。セクハラを許してはいけないというスタンスを私たちが持ち続けることが大事だ。勇気を出して声を上げた被害者を、「もう傷つけない」という態度を示すことが求められている。

片山　今年2月に取材先からのセクハラが原因で、優秀な女性記者が辞めた。彼女は身体や言葉のセクハラに遭い、精神的な苦痛を味わい病気になり出社できなくなった。その後、会社が抗議したが、時すでに遅しで、「本当に怖くて外勤には戻れない」との理由で彼女は辞めた。「セクハラを放置してきた責任は私にある」と思い、3月8日の国際女性デーに労組のニュースで、私はアピール文を書いた。「社外社内もセクハラを一切許さない、認めないという、私たちは態度をとろう」と声明を出した。

三木　報道現場で、今起きている大きなうねりのような流れを、活かしていく責任があると思っている。男女間で分断していては、この問題は解決できない。今それを社会全体でやっていかないと変わらない。パワハラとかSOGIとか、ハラスメント全体についても考えたい。

吉永　最後にメディアで働く女性が抱える問題について。

中塚　自分から発信することが大事だと思う。コミュニケーションを密に取るというのと、とにかく何かと機会をとらえて、要求を滑り込ませる。挫けず言い続ける、仲間を増やす。この仲間を増やすきっかけの一つに労働組合がある。

中村　新聞社のセクハラは記者職だけの問題ではない。広告、営業の人のたちは、金が絡んだ関係にあるうえ、会社と取引先の間に挟まれるので二重に弱い。会社は「新聞社だから当たり前だ。かわせ」ではなく、「セクハラはだめ」ということをきちんと言える組織に変わるべきだ。

三木　セクハラは男性や女性で受け止め方にギャップがあったり、温度差があったりする。私たちの今後の発信とか伝え方ひとつで、男性たちを巻き込んでいくこともできる。戦略的にやっていけたらいい。

片山　私は今、組織で偉くなりたい。なぜ偉くなりたいかというと、偉くなるとやっぱり声が通り、会社を変えられるからだ。皆さんがんばって、一緒に偉くなろう。

渡部　社内で、女性の偉い人、幹部が増えるといい思う。ここにいるこれだけの人数が社の意思決定に関わることになれば、きっと私たちの業界は変わっていくだろう。

見過ごし大きな過ちに

吉永　セクハラの問題というのはセクハラだけの問題ではない。私たちの目の前で起きている間違ったことについて、「おかしい」と思ったことを結局見過ごすという意味については、加計・森友事件のようなとても大きな事件と何も違わない。小さい見過ごしの積み重ねが結果的に大きな過ちにつながる。メディアで働く者としては、力の差から生まれるセクハラについて、根本的な問題も踏まえながら一つ一つ解決するということが求められている。（敬称略）

津波・原発事故 現地で学ぶ

避難指示解除の富岡町にも

福島で青女部学習集会

新聞労連青年女性部は5月19～20の両日、福島県のいわき市と富岡町で、2017年度第2回全国学習集会「青年女性部は海に向かった～災害時にすべきこと～」を開いた。全国26単組から49人が参加し、講演やワークショップ、東日本大震災の被災地視察を通じて、大規模災害への理解を深めた。

初日は元福島民友新聞記者の橋本徹福島県議（42）の講演を聴き、大地震が起きた想定で、新聞社の対応などをシミュレートするワークショップを行った。

震災当時、富岡支局長だった橋本さんは、現場の惨状を目の当たりにし、しばらく動けなかったことや、住民救助を優先して写真撮影が後回しになったことなど、取材時の心境を事細かに回顧。「記者としては失格かもしれない。とてもじゃないが、冷静ではいられなかった」と話した。

震災を経験して「生きることへの執着が強まった」。車の燃料を満タン近くに保つなど、日ごろから緊急時の対応を意識するようになったという。参加者には「今後も同様の地震が起きる可能性がある。犠牲者を1人でも減らすために、災害対策への機運を盛り上げてほしい」と呼び掛けた。

ワークショップは6班に分かれて、地震発生から7日間の新聞社の対応について議論した。自社の災害対策事例を紹介し合った上で、非常時の連絡体制の構築や、家族や同僚の犠牲を出さないための取材体制などを考案し、発表した。

語り部さんの話しに熱心に耳を傾ける参加者（左上に見える建物は福島第２原子力発電所）

2日目は、東京電力福島第1原発事故に伴う全町避難から約6年が経過した昨年4月、帰還困難区域を除く大部分で避難指示が解除された富岡町を訪れた。「富岡町3・11を語る会」の仲山弘子さん（54）と西原千賀子さん（69）の案内で約2時間半、バスで町内を巡った。

震災前約1万6千人いた町民は、500人ほどしか戻っておらず、商店街には管理が行き届かない無人の家屋や店舗が並んでいた。黒板や掲示物など、当時の面影を色濃く残す富岡高の校舎内や、放射性物質を含む廃棄物が一面に敷き詰められていたという海岸周辺を視察。震災から7年が経過し、インフラなどの復旧は進んでも、本当の復興へ向けてまだまだ道半ばであることを改めて実感した。

【青年女性部長・吉村瑛人】

働き方改善 具体策議論

新潟で新幹線共闘会議

全国の地方紙労組などでつくる「新幹線拡大16者共闘」新潟会議が5月18～19の両日、新潟日報社（新潟市中央区）などで開かれた。金属加工業が盛んな燕・三条地域のものづくりに関する講演や働き方改善などをテーマにグループトークを行った。

加盟11単組のほか、労連本部、北信越地連の2単組から約40人が参加した。グループトークは「働き方改善」「組合の活性化」「手当・休日などの制度」「裁量労働制」の4班に分かれて議論。働き方改善については、宿直の廃止、紙面ゲラを記者に送らないようにしている例などが報告され、活発に意見が交わされた。

また、燕・三条地域で毎年秋に町工場が一斉に見学者を受け入れるイベント「工場（こうば）の祭典」の運営に携わる武田修美さんが講演。武田さんは「ものを売るだけでなく、工場の扉を開き、職人の技術を直接伝えたかった」と狙いを説明。

参加工場、来場者が年々増え「町が一つになり活動できるようになった」と意義を語った。また、新聞の将来性について「記録性や毎日確実に手元に届く文字情報として、新聞が持つ価値は変わっていない。自信を持ってほしい」と期待した。

2日目は、実際に燕・三条地域を訪れ、見学者を随時受け入れるオープンファクトリーの取り組みなどを見学した。

【新潟日報労組・安達傑】

東京・大阪でメーデー参加

東京　「労働法制改悪反対」訴え

第89回中央メーデーが5月1日東京・渋谷の代々木公園で開かれ、約2万8千人が集まり、新聞労連東京地連からも20数人が参加した。式典後、参加者はデモ行進し、東京地連の隊列は「労働法制改悪反対」などと訴えた。

会場には「なくせ貧困・格差」「9条改憲反対」などのスローガンが掲げられ、「アベノミクスの5年間で格差が拡大し日本経済のゆがみが広がっている」として、8時間働けば人間らしく暮せるルールの確立などを求めるメーデー宣言が採択された。

その後、3つのコースに分かれてデモ行進が行われた。東京地連の隊列には民放労連、出版労連、「新聞OB九条の会」なども合流し、街宣カーに先導されて新宿駅近くまでの3・2キロを行進。のぼりやプラカードを掲げ、高度プロフェッショナル制度や集団的自衛権行使への反対などを訴えた。

そのほか、森友、加計問題など、政治の力で行政がゆがめられたり、権力者による報道機関への攻撃が相次いだりしている状況への危機感を表明。「国民本位の政治を実現するため健全なジャーナリズムが今こそ求められている」とアピールした。

【東京地連委員長・山村学】

代々木公園を出発するデモ隊

大阪　MICの仲間と情報交換

第89回大阪メーデーが5月1日、大阪市の扇町公園で開催され、約5千人が参加した。新聞労連近畿地連は関西MICのメンバーとして参加、八幡一男・関西MIC議長（京都新聞労組）がメーデー集会議長団を務めた。

集会・デモ行進後は「関西MICメーデー交流会」を開催。約20人が参加し、他産業の仲間から、春闘の経過などについて情報交換し、交流を深めた。

植村訴訟9月5日尋問

元朝日新聞記者の植村隆氏が、同氏を「捏造記者」と断じた週刊文春の記事は名誉棄損に当たるとして、発行元の文藝春秋社などに損害賠償を求めた民事訴訟の第12回口頭弁論が4月25日、東京地裁であった。次回9月5日に植村氏、被告の西岡力・元東京基督教大教授の本人尋問と、元文春記者・竹中明洋氏の証人尋問を一括して行うことを決めた。

この日植村側は、西岡氏が、元従軍慰安婦の韓国人女性に関する植村氏の記事を「捏造」と主張する根拠としてきた事実関係がそもそも誤りである証拠として、女性が1991年8月にソウルで開いた記者会見の映像と反訳書、この会見に出席した韓国紙ハンギョレと東亜日報の記者（当時）の陳述書などを提出した。

地連ほっとコラム⑰

深夜のステーキ 沖縄発の「肉」がアツい

沖縄地連委員長　吉田　央（沖縄タイムス労組）

沖縄料理のイメージと言えば、沖縄そば、ゴーヤーなどのチャンプルー、ヤギ料理…といったところでしょうか？実はいま、沖縄発の「肉」がアツいんです。

食肉業界で、沖縄は良質な肉用牛の供給地として知られています。有名な「神戸牛」「飛騨牛」などの高級ブランド牛も、もともと沖縄で産まれ、子牛時代に沖縄の牧場で育てられていることが珍しくありません。特に石垣島が共有拠点として知られており、赤身がとろける石垣牛の美味しさは絶品。

5月28日には、メスの石垣牛専門ステーキ店が北谷町にオープンしました。

本土では飲んだ後「〆のラーメン」が一般的ですが、沖縄では「〆のステーキ」文化があります。深夜からほろ酔い気分でステーキ屋さんを訪れ、おもむろに肉にかぶりつき、満足して家路につくという行動パターンです。

沖縄産ステーキの評価は国内外からも高く、格安ステーキチェーン「やっぱりステーキ」が全国にフランチャイズ展開しているほか、老舗ステーキ店「88」（はちはち）は香港への出店や米国への牛肉出荷などを展開しています。

沖縄のステーキ文化はもともと、駐留米軍が広めたと言われていますが、沖縄から米国へ肉の「輸出」が始まっているのは面白い現象です。

深夜のステーキ店では、昼間は聞けないウチナーンチュの「本音」が飛び交っていることも…。沖縄に立ち寄られた際は、ぜひステーキ店に足をお運びください。

北谷町に開店した石垣牛専門ステーキ店

ファクトで闘う新聞

地方紙共闘で青木氏エール

対談する青木理氏（右）と新崎盛吾氏

新聞労連は5月29日、共同通信本社内で地方紙労組共闘会議を開いた。会議では3単組から活動報告があった。また元共同通信記者でフリー・ジャーナリストの青木理さんが「地方紙報道に望むこと」をテーマに、共同通信に同期入社した前新聞労連委員長の新崎盛吾さんと対談した。

対談で青木氏は共同社会部時代の公安調査庁取材や、フリー転身後のエピソードとして視聴率に振り回されるテレビ、フリー記者の活躍の場だった雑誌の衰退を語った。会場との対話で青木氏は権力と対峙するメディアの役割を踏まえ、森友・加計問題で政権が開き直っている事態に憂いながら、「雑音に左右されず腰を据えてファクトで闘うことができるのは新聞しかない」と参加者にエールを送った。

各単組の活動報告では、道新労組が他業界や同業他社の働き方を取材し、時短で業績も伸ばす企業の現場を組合企画ニュース『時短ですよ』で12回連載。組合員の意識改革に役立ったと発言した。

神戸デイリー労組は全社員を対象に社内外のハラスメントのアンケートを実施。働き方改革でフレックスタイム制、職域制限のないテレワーク（在宅勤務）を相次いで導入した事例を紹介した。共同労組は社と組合が取り組んだワークライフバランスの取り組みを「働き方改革の進捗状況」にまとめ組合として達成度を診断し団交で質すと報告した。

対談に先立ち新聞労連小林基秀委員長は、財務省事務次官のセクハラ問題に抗議する声明発表や、メディアに注目された女性集会、新聞協会の申し入れなどの活動を報告。旧態依然の人権意識が残る新聞社はつぶれると、セクハラ根絶の取り組みを呼びかけた。

会議には地方紙から13単組28人が参加した。

「無断録音許される」

弁護士招き東京地連学習会

パワハラ立証に有効

東京地連は5月16日、弁護士の笹山尚人さん（東京法律事務所）を講師に招いて文京区内で「パワーハラスメント学習会」を開催した。加盟各単組のメンバーや中国地連の石川昌義委員長など20人近くが参加し、ハラスメント対策の実務やパワハラを起こさない職場作りについて学んだ。

東京地連主催の学習会は今期、雇い止め対策の学習会に次ぐ第二弾。笹山さんはパワハラなどの「いじめ・嫌がらせ」に関する労働紛争が毎年度6万件前後と、5年連続でトップであることを報告。自ら担当したパワハラ事件を例に、紛争解決の方法について説明した。笹山さんは事実関係が争われた際に証拠となるものとして①音声・映像記録②本人の供述（メモを含む）③第三者の供述、などを列挙。なかでもICレコーダーなどによる音声記録が重要と指摘した。その上で、「人権侵害を受けている状況のもとで、自分の身を守るために会話を無断で録音することに問題はなく、禁止する裁判例はほとんどない」と述べた。

また、パワハラを予防する職場作りの考え方として、「長時間労働をなくすなど、職場環境を良くすることが重要」とし、労働組合の果たす役割として、継続的な学習会開催や経営側との問題意識の共有、相談窓口の設置などを挙げた。

質疑応答では「社内でハラスメント事案があり対応がなされた場合、その経験をどのように共有すればいいか」「3次請けの会社の人が、1次請けの会社でハラスメントを受けた場合の対応方法は?」など多くの質問が出て、参加者の関心の高さがうかがえた。

【東京地連委員長・山村学】

夏季一時金闘争始まる

5月29日より基準内賃金比2・58カ月を要求基準に掲げた18夏闘が本格的にスタートした。

5月30日時点で一時金要求を提出した23単組の単純平均は97万2857円。前年（17夏）要求実績比でマイナス7474円、前期（17冬）要求実績比でマイナス1万2145円となった。

前年要求から増額したのは10組合、減額したのは4組合、同額は8組合だった。要求実績比ではマイナスだったものの、単組別では増額要求が減額要求を上回った。

諸要求では、全下野労組が社側に対しセクハラなどハラスメント被害の実態調査およびハラスメントを許さない姿勢と対応策を示すことを要求。茨城労組は支社の人員増、支局の労働環境の平準化、ハラスメント対策などを要求。高知労組は人員不足、いびつな年齢構成の是正や社のセクハラに対する問題意識と対策を問うなど6項目を要求。四国労組は人員増や休日増を要求。全徳島労組は経営政策関連を要求。南海日日労組はAEDの講習・設置と社用車へのドライブレコーダーの設置を要求した。

6月7日が第2統一行動日（回答指定日）。労連では6月いっぱいまでの夏季一時金闘争を組んでいる。

対セクハラ

メディアの労組が連携を

2002年から04年まで新聞労連委員長としてセクシャルハラスメント問題に取り組み、記者としても長く女性問題を取り上げてきた明珍美紀さん（毎日新聞労組）に、今回の財務省事務次官による女性記者へのセクハラに端を発した、メディア界のセクハラ問題に関して寄稿してもらった。

◇

「県警本部長の官舎に夜回り中、押し倒されてキスされた」（記者、新聞社・通信社）▽「都議に取材した際、『デートに付き合ってくれたらもっと（情報を）話すよ』と言われた（出版社）――。

福田淳一前事務次官によるハラスメントの問題を受け、ニュースサイト「ビジネスインサイダージャパン」がインターネットを通じてメディアで働く女性を対象に行った緊急アンケートの一部だ。これまで120人以上から回答があり（5月3日現在）、被害経験のある人の割合は9割近くになった。

報道関係者と性暴力被害者らによる「性暴力と報道対話の会」も5月17日、同会によるアンケートの結果を公表した。回答を寄せた女性（計103人）のほとんどが被害を受け、その半数が10回以上、被害に遭っているという深刻な実態が浮き彫りになった。

「セクシュアル・ハラスメント」という言葉が、日本に上陸して約30年。「その間、事態は一向に改善していない」とビジネスインサイダージャパン浜田敬子・統括編集長は指摘する。官僚や議員、警察幹部らによるハラスメントは、自分の地位を利用した加害行為だ。被害を受けた女性が困り果てて社内のキャップやデスクに相談しても「上手にかわして情報を得るのが優秀な記者だ」などと言われ、被害者の精神的な苦痛はさらに大きくなる。元朝日新聞の記者で「AERA」の編集長も務めた浜田さんは「被害者が安心して相談できる窓口を整備するとともに、省庁や役所、企業などでの人権教育を徹底し、早急にハラスメント防止法をつくるべきだ」と強調する。

ハラスメント防止法が必要だと訴える浜田さん

報道などジャーナリズムに関わる女性たちが受けるハラスメントには構造的な問題がある。だが、それ以外にもさまざまな職場で同様の問題が起きている。

女性の立場で言えば自分の問題として受け止める。そして被害を受けた女性たちが孤立せず、これ以上の精神的な苦痛を受けないよう、メディアの労組が連携し、社会全体の問題にしていくことが必要だ。

【毎日新聞労組・明珍美紀】

中央委委員候補

再び田中書記に

全国労働委員会対策会議は4月26日、中央労働委員会の第35期労働者委員に推薦した新聞労連の田中広喜書記らを激励する出陣式が東京都内で開かれた。田中書記は「2年前は落選し、みなさんの期待に応えられなかった。労働行政にくさびを打ち込むためにも任命を勝ち取りたい」と決意を語った。

新聞労連のほか、友好労組の関係者ら約70人が集まった。労連本部の大津昭浩副委員長は推薦あいさつで「勤続30年、争議解決に尽力し、経験豊富で中労委委員として適任」と述べた。

全国労働委員会対策会議は日本マスコミ文化情報労組会議、全労連、純中立労働組合懇談会が主催し、労働者委員の公正任命を政府に求める活動を展開している。労働委員会は労働者、労働組合に対する不当労働行為の救済機関として公益・労働者・使用者委員の三者で構成されている。

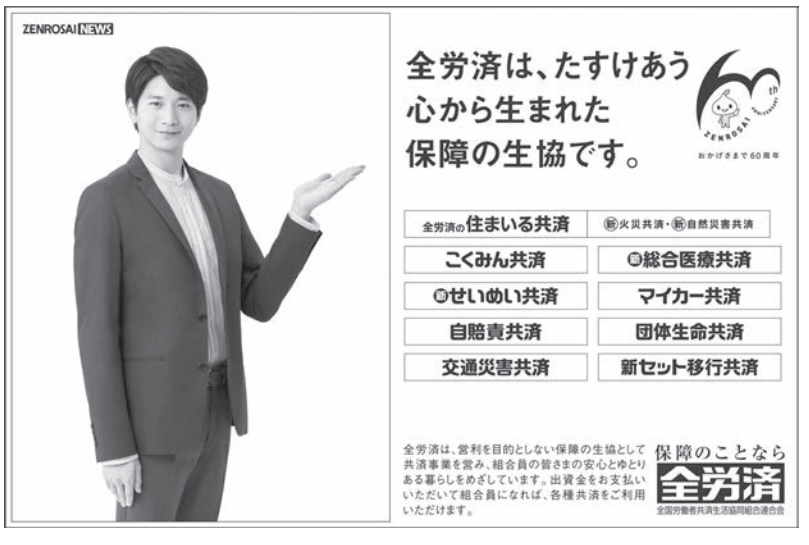

ユーモアで伝える異論

尼崎で朝日労組 5・3 集会

白熱した議論をするパネリストたち（右から近藤さん、たかまつさん、宇野さん）と進行の古田さん（左端）

1987年の朝日新聞阪神支局襲撃事件を機に始まった「言論の自由を考える5・3集会」（朝日新聞労組主催）が5月3日、兵庫県尼崎市で開かれ、397人が参加した。

31回目の今回のテーマは「異論も届けたい　ポスト平成のメディア」。インターネットやSNSなどの登場で多様化した平成という時代の言論空間を振り返るとともに、マスメディアの将来のあるべき姿について議論した。

元朝日新聞記者でオンラインメディアのバズフィード・ジャパン創刊編集長の古田大輔さん（40）がパネルディスカッションを進行した。

今春、NHKに入局したお笑いジャーナリスト、たかまつななさん（24）は新聞社の持つ取材力やコンテンツ制作力を評価する一方で、若者のニーズには合っていない面があると指摘。「マスコミは謙虚さを持ち、時代に合わせ、読者と向き合ってほしい」と述べた。

評論家の宇野常寛さん（39）は既存のマスメディアだけでなくインターネットの普及で登場したネットメディアも独自の問題設定ができていないと主張。「インターネットという新しい仕組みに対し、マスメディアはノウハウやリテラシーをいかに輸出し、新しい形にアップデートしていけるか」と話した。

古田編集長も新聞社のコンテンツが今後、ますますスマホなどを介して読まれるであろうことを念頭に置き、「新聞紙に最適化されたコンテンツ制作力をインターネットに最適化することを認識したほうがいいと思う」と記者に対して変化を促した。

朝日新聞日田支局長の近藤康太郎記者（54）は自ら田植えをしてコメを収穫する記事を書き、狩猟も始めた。意見や考えが異なる相手に対して、伝えたいことをユーモアで包むことを意識していることを紹介した上で、「記者以外にも属性を持つこと。相手を変えるのでなく、自分が変わり、豊かになること」と、書き手として大切にしている心構えについて語った。

朝日新聞阪神支局襲撃事件は1987年の憲法記念日に起こり、小尻知博記者（当時29）ら2人が殺傷された。その翌年から事件を風化させまいと、「5・3集会」を開いてきた。今年は全国の単組・地連など11団体から連帯のメッセージが寄せられ、会場内に掲示された。

【朝日新聞労組・能田英二】

ハラスメントなど討論

東京で全国書記会議

4月26、27の両日、労連主催で全国書記会議を開催し、各加盟単組の書記約20名が参加した。

初日の会議では、「書記局でおさえておきたい労働法制」と題し学習会を行った。学習会では、加藤書記次長が、無期雇用転換や有期労働契約更新のルールについて説明した。関連して正規雇用と非正規雇用の不合理な労働条件の格差についての裁判を紹介し、6月に出る最高裁判決が今後の非正規格差問題の方向性を左右すると述べた。

続いて伊藤書記次長が、労働法制の歴史や政府、会社、組合の働き方改革の違いなどについて解説した。政府が進める働き方改革について、「人件費を削って利益を増やしても生産性は上がらない。人件費も利益も増やすのが経営者の腕の見せ所」と説明した。

2日目は書記業務に関する討論会を行った。討論会の前半は、グループ討論を行い、単組ごとの書記業務の違いやハラスメント問題などについて話し合われた。後半の時間は全体討論に充てられ、これからの書記局運営についての展望を議論した。

18夏季一時金要求一覧

5月30日現在

単組名	提出日	年齢	要求額	前期比	前年比
朝日					
毎日	5/24	M 35	1,000,000	0	0
読売					
大阪読売					
西部読売					
日経	2/9	標準	946,446	-50,024	32,590
共同					
時事					
東京	4/27	M 35	1,565,386	0	0
日刊工					
道新	2/1	本 44	1,200,000	0	0
西日本	5/29	M 35	910,000	40,000	10,000
室蘭					
苫小牧					
十勝毎日					
釧路					
東奥					
デ東北					
陸奥					
岩手					
秋田魁	5/28	37	1,070,000	0	0
山形					
河北	5/16	M 35	849,536	-81,533	-81,533
河北仙販					
福島民友					
茨城		39	579,249	2,759	11,920
全下野					
下野印刷					
上毛	5/28	38	999,000	-6,243	-26,818
埼玉					
千葉					
神奈川	5/28		787,000	-63,000	-113,000
関東販売					
報知					
スポニチ					
東日印刷					
日刊スポ					
東京スポ					
新聞協会					
化学工業					
建設通信					
日刊建設					
ジャタイ					
朝日学生					
新聞通信					
AFP					
西多摩					
特派員協会					
株式新聞					
日経MM					
新潟					
信毎					
長野					
北日本					
福井					
全中経					
伊勢					
京都	5/29	M 35	1,100,000	0	0
京都企画					
京都折込					
日刊スポ					
日刊運輸					
神戸輸送					
奈良					
関西合同					
神戸ﾃﾞｲﾘｰ	2/20	M 35	858,222	-2,577	1,980
山陽	5/29	M 35	1,480,000	0	0
中国	5/29	M 35	990,664	2,573	2,573
山陰中央					
愛媛	5/25	M 35	1,050,000	0	0
全徳島			注1参照		
高知	5/23		1,070,000	0	20,000
四国		44	989,596	24,392	9,706
高知印刷					
ENPプリ					
佐賀					
長崎	2/20	M 35	755,490	0	0
大分					
宮崎	5/24	M 35	959,540	-55,698	-51,697
南日本	5/23	M本 35	831,393	1,500	600
南海日日	5/21	本 39	544,715	-129,079	
琉球	3/27	39	1,036,650	10,000	12,802
沖縄	3/29		853,800	27,602	6,442
八重山毎日					
宮古毎日					
宮古新報					
平均		37	975,073	-12,145	-7,474

Mはモデル、本は本給

注1）全徳島の要求は3.75カ月。額は算定不可。等級別に基礎額が設定されているため。

福島産風評払拭へ

検査数値周知カギ

東京電力福島第1原発事故から7年が経過したが、福島県産品への風評被害はいまだ残る。原発事故の風評被害を研究する東京大大学院の関谷直也准教授（災害情報論）に実態を聞いた。（共同通信労組・黒崎正也）

第20回

東京大学大学院　准教授

関谷直也さん

せきや・なおや　1975年、新潟市生まれ。東洋大准教授を経て、2014年から東京大大学院特任准教授。今年4月より現職。

―風評被害の現状は。

原発事故後、消費者の意識を探る調査を継続的に実施している。2013年の調査では「福島県産の食品を避ける」と回答したのは福島県内・県外とも約28％だったが、昨年は県内で12％、県外は約20％に減った。拒否感を持つ人の割合は全体として減少傾向にある。

―減少の要因は。

県産品の検査体制や検査結果が周知されてきたことが主な理由だ。コメの全量全袋検査が行われていることや、食品の放射性物質検査においてほとんどが検出限界値未満だということを知っているほど、県産品への拒否感が低下するとの傾向が出ている。福島県内外の意識差も、検査の認知度の違いによるところが大きい。

―風評被害払拭に向けて今後の情報発信で大切なことは。

検査で放射性物質がほとんど検出されなくなっているという事実を素直に伝え、理解してもらうことが近道だ。報道についても、課題の指摘だけにとどまらず「復興がこれだけ進んだ」という部分を丁寧に報じる必要がある。「光と影」をバランス良く伝えてほしい。

―海外の状況は。

昨年行った国際調査では、海外では概して福島県のイメージが事故直後からほとんど変わっていないことが分かった。特に中国や韓国、台湾などアジア圏で拒否感が強い。近隣国では海産物への懸念も消えておらず「自分の国に放射性物質の影響が及んでいるのではないか」という根強い不安がある。欧米は地理的に遠いこともあり、アジアと比べて食品への不安感は低い。

―海外の人々の認識を変えていくには。

復興の現状を発信することで、福島についての認識をアップデートしていかなければならない。また海外では、検査を実施していることや検査の結果自体を信じていない人も多い。検査の実態を正しく理解してもらうため、地道な努力を続ける必要があるだろう。